

3月 会 議 定 例 市

新年度当初予算案など 50議案を可決して閉会

3月定例会は、3月10日から24日までの15日間にわたって開会されました。今定例会には、55年度当初予算案をはじめ、福祉資金貸付に関する条例案や教育委員等の人事案件など合わせて52議案を提出し、慎重に審議が行われ、市税(国保税)条例の改正案及び手数料徴収条例改正案の2議案が閉会中継続審議とされたほかは、いずれも原案どおり可決されて閉会しました。

福祉資金の貸付条例を制定

大館市福祉資金貸付に関する条例が制定されました。これは、不時の出費等で資金の必要が生じた市民に対し、福祉資金を無利息で貸し付け、その世帯の福祉の増進と生活の安定を図ることを目的としたものです。

市立病院に二科を新設

大館市病院事業の設置等に関する条例の一部が改正され、四月一日から脳神経外科とリハビリ科の二科が新設されました。これは、総合病院としての機能の充実を図ることを目的としたもので、現在増築中の放射線棟も近日中に完成の予定であり、市では今後、医療技術と設備の近代化に対応した病院事業を進めていく方針です。

監査委員に乳井栄治氏

監査委員(知識経験を有する者)であった黒沢宗一郎氏の任期が昨年十二月十四日で満了していたことに伴い、61年度の委員として乳井栄治氏(後、字一本杉)が、議会の同意を経て選任されました。

教育委員が決まる

教育委員の月居泰氏と阿部光蔵氏の任期が三月三十一日で満了すること及び同委員であった殿村碩太郎氏と武内謙三氏の辞



議案を説明する島山市長

子どもと老人

尿くみ取り手数料引上げ

廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部が改正され、尿くみ取り手数料が引き上げられます。これは、石油事情の変化による燃料価格の急騰や人件費の増加等によるもので、五月一日から次の料金となります。

四路線を市道に認定

次の四路線が市道として認定されました。▽小坂線(延長約四・八キロ)の渡の踏切りまでの旧県道で大館、十和田湖線、バイパスの完成によるもの。▽大入沢線(延長約四・四キロ)から川口、田代線へ抜ける旧県道。▽山館線(延長約三・三キロ)の旧道で、山館地内のバイパス完成によるもの。▽新沢二線(延長約三・三キロ)の圃場整備事業により新設された農道を認定。

議案等

議事事務局から三月定例会市議会において議決された議案等が採択された。▽昭和五十二年度一般会計及び特別会計決算、十三件(昨年十二月定例会後、閉会中審査していた事件) 原案可決。▽昭和五十四年度一般会計、特別会計及び企業会計補正予算案、十四件 原案可決。▽昭和五十五年一般会計、特別会計及び企業会計当初予算案、十五件 原案可決。▽市職員定数条例の改正 原案可決。▽特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償条例の改正 原案可決。▽手数料徴収条例の改正 閉会中審査。▽用品調達基金条例の改正 原案可決。▽廃棄物の処理及び清掃条例の改正 原案可決。▽小柄沢墓園管理センター設置条例 原案可決。▽市税(国保税)条例の改正 閉会中審査。▽病院事業設置等条例の改正 原案可決。▽総合技能センター条例の改正 原案可決。▽卸売市場施設等整備基金条例 原案可決。▽児童会館条例 原案可決。▽児童会館条例の改正 原案可決。▽旧債使用権の廃止及び市有土地の無償譲渡(寛原地区) 原案可決。▽土地の取得(釈迦内字高館) 原案可決。

一般質問

会期中の三月十三、十四日の二日間にわたって一般質問が行われ、菅原勇治、松庭孝之助、柳館邦男、安達友、佐々木文雄、斎藤芳三、工藤良一の七議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をたてました。その主なものは、次のとおりです。▽職員給与(賃金水準)の引き上げについて、▽保健センターについて、▽国道調査とブライパシについて、▽市長の選挙政策について、▽市立武道館の拡充と一中の柔道場建設について、▽内陸工業団地(ビート工場跡)の企業に対する雇用について(地元優先)、▽国、県官舎の地方分散について、▽職業訓練校と短大誘致について、▽高齢者事業の育成について、▽除雪対策について、▽老人ホームへの温泉引湯について、▽成章中学校給水について、▽市役所機構(部制)について、▽五十五年予算の編成方針、議会と市民参加について、▽大館市をとりまく八十年代の展望について、▽スポーツ振興と施設について、▽市広報の充実について、▽青少年非行防止運動について、▽市長の政治姿勢について、▽公共料金(手数料、汲取料、国保税)の値上げについて

市議会だより

三月定例市議会

▽市病の二科新設、要員問題、待合室(薬局前)の改善、職員保育室(夜間救急患者の入院等)について、▽義務教育費の父母負担の解消について、▽市税賦課の再調査について

議員提出にかかわる次の意見書は、原案どおり可決され、それぞれ関係機関に要望することになりました。▽年金制度の改善等に関する意見書(提出先・総理大臣外)▽失業保険制度の改善に関する意見書(提出先・総理大臣外)▽中高年齢者に対する雇用対策の技術的改善等に関する意見書(提出先・総理大臣外)▽住居地域における住民のよりよい居住環境の保持改善に関する意見書(提出先・秋田県知事)▽国の政策決定への自治体の参加を促進するための緊急改革に関する意見書(提出先・総理大臣外)

採択された請願・陳情

閉会中(継続)審査事件

別項の議案二件をはじめ、請願、陳情あわせて四十六件、いずれも担当委員会閉会中に審査することになりました。

これくらいと思う油断を火が狙う